

## 評価結果要約表

1. 案件の概要	
国名： ラオス人民民主共和国	案件名： 森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト
分野： 自然環境保全・持続的自然資源利用	援助形態： 技術協力
所轄部署： 地球環境部 森林・自然環境グループ 森林・自然環境保全第一課	協力金額（評価時点）： 618 百万円
協力期間	(R/D)： 2009年8月4日 2009年8月24日～2014年8月23日 (延長)： ～2015年8月23日
	先方関係機関： 農林省林野局（DOF）、普及局（NAFES）
	日本側協力機関： 林野庁 他の関連協力：
1-1 協力の背景と概要	
<p>ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記す）は国土面積の80%が山岳地帯である。1940年代には70%であった森林率が、2002年には41.5%まで低下した。ラオス北部山岳地域では依然焼畑に依存している貧困住民が多く、移動焼畑耕作が森林減少の原因の一つとなっている。また、ゴムや飼料用トウモロコシといった商品作物栽培が急速に広がり、土地・森林利用形態が大きく変わってきており、持続的な森林保全・利用に向けた対策が急務である。</p> <p>わが国はラオス国北部6県において、2004年2月から2009年3月までの5年間、技術協力「森林管理・住民支援プロジェクト」を実施し、住民支援プログラムツール（CSPT）を開発し、家畜飼育、魚の養殖、アグロフォレストリーの導入、織物生産、果樹栽培、水田の拡張などの焼畑耕作の代替生計手段の普及を行った。しかし、代替生計手段確保によって焼畑の抑制を目指すCSPTのアプローチだけでは、土地利用の変化などに伴う森林減少に対処ができず総合的な森林減少抑制の枠組み開発が必要となった。</p> <p>ラオス政府は気候変動対策として「開発途上国における森林減少・劣化等に由来する排出の削減等（REDD+）」が総合的な森林減少抑制と森林に依存する農民の生計向上に極めて有用な手段と考え、ラオス北部のREDD+の実施準備を含む森林保全と地域住民の生計向上を目指した技術協力「森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト」（以下、「プロジェクト」と記す）をわが国に要請した。</p> <p>本プロジェクトは、2009年8月から2014年8月までの5年間の予定でラオス北部ルアンプラバン県を対象に農林省農林業普及局を主なカウンターパート（C/P）機関として開始し、中間レビューを経てC/P機関を農林省林野局（DOF）に変更した。また、2011年11月から2014年8月の予定でルアンプラバン県ボンサイ郡ホアイキン村落クラスター及びその周辺地域を対象にREDD+事業としての認証・登録を目的とした「REDD+認証・登録支援業務」をプロジェクトの一投入要素として実施している。</p> <p>プロジェクト終了を前に、終了時評価調査を実施することになった。</p>	
1-2 協力内容	
【上位目標】	
森林減少抑制システムがラオス国北部地域において適用される。	
【プロジェクト目標】	
参加型土地・森林管理を通して森林減少・劣化抑制システムが確立される。	
【成果】	
成果1 村落/村落クラスターレベルの森林減少・劣化抑制システムが、前身のFORCOMプロジェクトが開発したCSPT（Community Support Programme Tool）の改善により設計される。	

- 成果2 村落/村落クラスターレベルの森林減少・劣化抑制システムが対象地域において実施される。
- 成果3 PAREDD サイト及びその周辺において、森林被覆・森林炭素蓄積量及び社会経済状況の変化がモニタリングされる。
- 成果4 PAREDD サイトの一つを対象とし、PAREDD アプローチを森林減少抑制手法に用いた REDD+ のデモンストレーション・プロジェクトが形成される。
- 成果5 プロジェクトが設計した森林減少・劣化抑制システムが REDD+ による気候変動緩和策として提案される。

## 2. 評価調査団の概要

調査者	(日本側)		
	名前	担当	所属
	宍戸 健一	総括	JICA 地球環境部 次長/森林・自然環境グループ長
	井上 幹博	森林保全	農林水産省 林野庁 木材産業課 海外森林資源情報分析官
	三戸森 宏治	評価計画/森林セクター戦略	JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 森林・自然環境保全第一課
	浅野 剛史	評価分析	日本工営株式会社 環境技術部
	(ラオス側)		
	名前	担当	所属
	Mr. Oukham Phiathep	Leader	Deputy Director General, Department of Planning and Cooperation, MAF
	Ms. Saymonekham Mangnomek	Member	Deputy Director General, Department of International Cooperation, MPI
Mr. Phousith Phoumavong	Member	Senior Officer, Department of Agriculture Extension and Cooperative, MAF	
Mr. Bouneua Khamphilavanh	Member	Senior Technical Staff, Department of Planning and Cooperation, MONRE	
調査期間	2014年2月23日～3月12日	終了時評価調査	

## 3. 評価結果の概要

### 3-1 プロジェクトの実績

#### (1) 投入の実績

<日本側>

#### 1) 専門家派遣

a) 長期専門家7名 [①チーフアドバイザー (計2名)、②森林資源管理 (計2名)、③農村開発 (1名)、④普及促進/プロジェクト管理 (1名)、⑤業務調査/生計向上 (1名)。総派遣期間は合計17人年 (6,220人日) となる見込み。]

b) 短期専門家4名 [①森林資源情報 (1名)、②森林減少抑制システム (1名)、③営農改善 (1名)、④森林炭素モニタリング (1名)。総派遣期間は合計3.3人月 (99人日)。]

成果4として REDD+事業を2012年2月から事業が開始され、短期専門家チームが投入された。2014年2月

までに15名の短期専門家が業務に従事した。内訳は①総括(1名)、②副総括(1名)、③衛星画像解析〔参照排出レベル(REL)設計(計4名)〕、④社会経済調査(計3名)、⑤森林バイオマス調査/排出係数開発(計4名)、⑥森林炭素モニタリング手法開発(計2名)。総派遣期間は合計17人月〔510人日(MD)〕。

3) 本邦研修

17名のC/Pが本邦研修を受講〔①2010年度4名、②2011年度4名、③2012年度5名、④2013年度4名〕

4) 資機材供与

自動車、自動二輪車、衛星画像、PCなどを含む、合計152,584USD相当の資機材が供与された。

5) 施設整備

230,000USD相当の施設が整備された。①村落道路及び橋梁の整備(Houaykhong村2012年9月)、②道路整備(Sopchia-Houayam間、2012年3月)、③プロジェクト・フィールド事務所の建設(Houaykhing村、2012年12月)。

6) ローカルコスト負担

活動に必要な、旅費、交通費、ローカルスタッフの雇用費などを負担。5年間のローカルコスト負担の合計は約1,05万USDが見込まれている。

<ラオス側>

7) C/Pの配置

C/Pは16名が配置されており、県農林事務所(PAFO)からの8名はプロジェクト専属である。

8) プロジェクト事務所及び土地の提供

ルアンプラバン市の県農林事務所(PAFO-LPB)の敷地内にある建物一棟が、プロジェクト事務所として提供された。また首都ビエンチャン市の森林局(DOF)にある森林セクター能力強化プロジェクト(FSCAP)の事務所は、本プロジェクト関係者も使用することが許されている。Houaykhing村のプロジェクト・フィールド事務所を建設するための敷地はポンサイ郡農林事務所(DAFO-PSY)から提供された。

(2) 成果の達成状況

1) 成果1

成果1に設定された3つの指標は、すべて達成した。

(指標1a:達成)

2010年10月から2011年1月までの期間にCSPTを分析し、森林減少と劣化の防止のためのPAREDDアプローチとして再構築した。その結果は4つの文書のドラフトに整理された。(1) Operational Guideline of PAREDD Approach、(2) Operational Manual of PAREDD Approach、(3) Operational Manual of Implementation Stage、(4) Monitoring Guidelines for Type 2 activities

(指標1b:達成)

シェンゲン郡とポンサイ郡においてフィールド調査を実施し、農業生産の現状を分析した。その結果を踏まえた提言を2010年10月に報告書として取りまとめ、「Operational Manual of PAREDD Approach(ドラフト版)」に添付した。

(指標1c:達成)

プロジェクトは以下のタイミングで4文書のドラフトを作成した。(1)「Operational Guideline of PAREDD Approach(ラオ語と英語)」及び「Operational Manual of PAREDD Approach(ラオ語と英語)」(2011年2月)、(2)「Operational Manual of Implementation Stage(英語)」(2012年2月)、(3)「Monitoring Guidelines for Type 2 Activities(英語)」(2012年2月)。

2) 成果2

成果2に設定された8つの指標のうち、3つは達成、3つはほぼ達成、2つは達成途上だと判断された。

(指標2a:達成)

各村の土地森林管理委員会(LFMC)により「Village Activity & Budget Plans」が作成され、シェンゲン郡の対象4村においては2012年2月までに、ポンサイ郡の対象5村においては2013年4月までに、そのすべてがPAFO、郡政府、DAFOにより承認された。

(指標2b:達成)

シェンゲン郡とボンサイ郡のプロジェクトサイトにおける森林減少・劣化の防止のための活動は、大きく Type 1 (森林経営活動)、Type 2 (生計向上活動)、Type 3 (村落基盤整備活動) の3つに分類された。活動は各村の「Village Activity & Budget Plans」の中で計画され、おおむね計画通りに実施された。

(指標 2c : 達成途上)

シェンゲン郡とボンサイ郡の対象 9 村すべてにおいて、PAFO、郡政府、DAFO により承認された「Village Activity & Budget Plans」のなかの「Land Use Plan」に、「Village Land and Forest Zoning」は明示された。このような土地利用規制は中長期的な目標であり、すぐに成果は発現しにくい、対象村落の住人、PAFO、DAFO の職員は、その達成に向けてさまざまな努力をしていることが確認された。

(指標 2d : ほぼ達成)

プロジェクトは、対象 9 村すべての LFMC を対象にして、2014 年 6 月に聞き取り調査を実施し、村落の状況を分析する予定である。終了時評価の時点 (2014 年 3 月) では、PAREDD アプローチによる村落住民の生活に対する負の影響は確認できなかった。

(指標 2e : ほぼ達成)

対象 2 サイトのうち、シェンゲン郡においては、「Village Activity & Budget Plans」に沿って、2012 年 10 月に生計向上活動 (Type 2) が始まり、リボルビング・ファンドの運用も同時に始まった。終了時評価の時点 (2014 年 3 月) では、シェンゲン郡において貸し付けられた資金の返済が開始された。

(指標 2f : 達成途上)

終了時評価の時点 (2014 年 3 月) では、シェンゲン郡の対象 3 村において合計 13 家族が新たな活動資金を受け取った。残りの対象 2 村では、資金の返済によりファンドが LAK560 万まで回復しており、その資金を使って新たな融資の準備を行っている。

(指標 2h : 達成)

プロジェクトは PAREDD アプローチに関連して 4 文書を作成した (指標 1c 参照)。これらの文書については、関係機関との会議などを通じて適宜改訂作業を行った。

(指標 2i : ほぼ達成)

現在までの能力向上の結果、PAREDD アプローチの「Planning Stage」と「Implementation Stage」は、C/P 自身により実施できる能力を獲得している。一方「Monitoring Stage」は、まだ十分な能力向上は達成されていない。特に、「Monitoring Stage」は、延長期間中も支援が必要である。

### 3) 成果 3

成果 3 に設定された 2 つの指標は、すべて達成途上だと判断された。

(指標 3a : 達成途上)

PAREDD アプローチのインパクトとしての森林被覆と土地利用の変化のアセスメントは、2013 年 12 月から 2014 年 1 月に行われ、その結果は 2014 年 1 月に報告書としてまとめられた。本アセスメントは、シェンゲン郡でのみ行い、「Implementation Stage」開始後 4 カ月しか経過していないボンサイ郡では行わなかった。プロジェクト終了までに、ボンサイ郡も含めて森林被覆と土地利用の変化に関する追加的なアセスメントを実施し、報告書に取りまとめる予定である。

(指標 3b : 達成途上)

PAREDD アプローチのインパクトとしての社会経済変化のアセスメントは、ビエンチャン市の第三者へ委託して、2013 年 12 月から 2014 年 1 月に行われ、2014 年 1 月に報告書が提出された。本アセスメントは、上記と同じ理由でシェンゲン郡でのみ行われた。プロジェクト終了までに、ボンサイ郡も含めて追加的なアセスメントを実施し、結果を報告書に取りまとめる予定である。成果達成には、プロジェクト期間の延長が必要であると判断された。

### 4) 成果 4

成果 4 に設定された 4 つの指標は、3 つが達成途上、一つが達成見込みと判断された。

(指標 4a : 達成途上)

REDD+実証事業サイトでは、森林面積の変動や森林減少・劣化の要因 (ドライバー) 分析の結果導き出されたさまざまな指標 (家畜の飼養数、水田面積等) を用いて計量経済学モデルを構築し、REL の第一案を 2013 年 9 月に開発した。

(指標 4b : 達成途上)

ルアンプラバン県全域を対象にした REL 開発では、REDD+実証事業サイトと同様の方法で、2013 年 9 月に REL の第一案を開発した。

(指標 4c : 達成途上)

プロジェクト・ディスクリプション (PD) の第 1 ドラフトは 2013 年 9 月に完成した。それ以降、プロジェクト活動の進捗をみながら必要に応じて改訂作業が行われている。プロジェクト終了までに、PD の最終ドラフトは第三者によるピアレビュー (peer-review) を行う。

(指標 4d : 達成見込み)

「参加型森林カーボン・モニタリング」のドラフト・マニュアルが作成され、C/P に対する訓練者のための訓練 (TOT) が実施された。REDD+実証事業の対象地である Houaying 村において、本ドラフト・マニュアルを使用して試行的な「参加型森林カーボン・モニタリング」が実施された。このモニタリングの結果を受けて 2013 年 6 月に第 2 ドラフトが作成された。

上記指標は、プロジェクト終了時まで、もしくはプロジェクト延長期間中に達成することが期待される。

## 5) 成果 5

成果 5 に設定された 4 つの指標のうち、一つが達成途上であり、3 つが達成されていないと判断された。

(指標 5a : 達成途上)

PAREDD アプローチに関する 4 文書の最終化のプロセスは、2013 年 10 月の第 6 回合同調整委員会 (JCC) において決定した。最終化はフィールドレベル 2 回と、中央レベル 1 回のワークショップを通じて行われる。

(指標 5b : 未達成)

プロジェクト終了までに有効化審査 (validation) ではなく、ピアレビュー (peer-review) を実施することとした。ピアレビュー (peer-review) によるコメントや対応策は分析・整理され、将来ラオスで REDD+プロジェクトを実現するため報告書として取りまとめられる。

(指標 5c : 未達成)

PAREDD アプローチの最終化の過程で、3 つのワークショップを実施し、プロジェクトの成果や経験を関係者と共有するとともに、PAREDD アプローチの改善のためのコメントを収集する。

(指標 5d : 未達成)

上記ワークショップで紹介するため、緩和策の提言等をまとめたレポートはプロジェクト終了前に作成される予定である。

上記指標は、プロジェクト終了時もしくはプロジェクト延長期間中に達成することが期待される。

## (3) プロジェクト目標の達成予測

[プロジェクト目標 指標 a (評価のために追加) : ほぼ達成]

シェンゲン郡とボンサイ郡の対象 9 村のすべてにおいて、土地利用計画が住民の手により作成され、郡政府や PAFO などの関係機関に承認された。土地利用計画は中長期的な目標であるが、2014 年 1 月にシェンゲン郡で行われたアセスメントの結果、土地利用計画の中で設定されたすべての森林保護区において新たな焼畑は確認されなかった。またリボルピング・ファンドの原資はシェンゲン郡において既に回復し、13 家族が新たな生計向上活動のための資金を受け取った。これらの事実を踏まえると、村落住民の主体性により森林に負の影響を与えない生計向上活動が、シェンゲン郡とボンサイ郡のプロジェクトサイトにおいて実現しつつあると評価される。

[プロジェクト目標 指標 b (評価のために追加) : 未達成]

REDD+実証事業の事前有効化審査 (pre-validation) はプロジェクト期間内に行わず、ピアレビュー (peer-review) を実施する。その結果を踏まえて 2014 年 6 月までに PAREDD アプローチを緩和策として採用した REDD+プロジェクトの有効化審査 (validation) /登録 (registration) に役立つ報告書を作成し、関係者へ周知される予定であり、プロジェクト期間中に一定の進展が期待される。

## (4) 上位目標の達成見込み

(上位目標 指標 a) REDD+実証事業がプロジェクト終了後に登録される見通しは立っていないため、現状では本指標が達成される見込みは低い。

(上位目標 指標 b) REDD+実証事業が登録される見通しは立っておらず、また REDD+活動がラオス北部地域の他県へ波及する兆候もほとんど見られなかったため、現状では本指標が達成される見込みは低い。

### 3-2 評価5項目による分析

評価5項目の観点からの価値判断は、A=高い、B=中程度、C=低いの3段階で行った。

#### (1) 妥当性

プロジェクトの妥当性は、主に以下の理由から「A」と判断された。

- 1) 本プロジェクトは農村振興、農業開発、森林保全など複数の目的を同時に達成することを目指しており、これらを優先課題としている県や郡政府の期待とニーズに合致している。またプロジェクト目標はC/PであるDOF、PAFO、DAFOの組織としての役割や責任とも合致している。
- 2) 生計向上活動は、村落住民の期待とニーズに沿ったものである。また森林減少・劣化の主要因の一つである過剰な焼畑農業を、代替収入手段の導入により抑制しようとするプロジェクトのアプローチは、他の生計手段がないため焼畑に依存せざるを得ない村落住民のニーズにも合致している。
- 3) 1990年代中頃からJICAは継続してラオスの森林保全に携わり知識と経験を蓄積した。過去のプロジェクト成果や協力関係は、本プロジェクトにも有効に活用することができる。また本プロジェクトと同時期に、ラオスにおいて森林セクターの技術協力2件と、無償資金協力2件が実施されている。これら4案件は森林保全という共通の目的を持っており、必要に応じて協働が期待できる。
- 4) 日本の政府開発援助(ODA)大綱では、地球温暖化をはじめとする環境問題を重点課題としており、また対ラオス人民民主共和国国別援助方針(2012)では、重点分野の一つとして「農業の発展と森林保全」を位置づけている。

#### (2) 有効性

プロジェクトの有効性は、主に以下の分析結果から「B」と判断された。

- 1) プロジェクトは対象9村すべてにおいて土地利用ゾーニングを実施し、その後の調査では、土地利用計画のなかで設定された森林保護エリアにおいて、新たな焼畑は報告されなかった。またプロジェクトが導入したリボルビング・ファンドは、新たに13家族が補填されたファンドから活動資金を受け取るなど、順調に運用されている。これらの事実から、PAREDDアプローチが目指す、村落住民が主体となって森林資源の利用を制限し、同時に森林に負の影響を与えない収入手段を確保することは、シェンゲン郡とボンサイ郡のプロジェクトサイトにおいて実現しつつあると評価できる。
- 2) REDD+スキームの実施体制や方法論については、ラオスにおいて議論の途上にある。プロジェクト目標にある「システム」は、REDD+スキームを使って森林保全に経済的なメカニズムを導入するためのシステムであるが、本プロジェクトを通じてラオス政府は、将来のREDD+プロジェクトの実施のために有用な知見・経験を得ている。
- 3) プロジェクト目標にある「システム」は、オペレーション・マニュアルの中で明確に示される必要があり、また最終成果品であるREDD+実施計画書(PD)はPAREDDアプローチの方法論や経験を反映したものである必要がある。しかしながら両文書の内容には大きな違いがあるため、プロジェクトはPD記載の方法論にPAREDDアプローチを適切に反映させることが必要である。終了時評価調査時に関係者で合意したPD修正スケジュールに沿って進めることが必要である。

#### (3) 効率性

プロジェクトの効率性は、主に以下の理由から「B+」と判断された。

- 1) ラオス側、日本側ともに、投入の質、量、タイミングは適切であり、成果の発現に貢献したと考えられる。すべての日本人専門家は業務に必要な知識と経験、更に技術力を持っており、また派遣期間は必要性に応じて効率的に配分された。
- 2) 本邦研修の参加者、タイミング、期間は適切だと判断された。本邦研修に参加したすべてのC/Pはプロジェクト活動に直接関わっている。
- 3) 生計向上活動に参加する家族は、事前にプロジェクトからクライテリアを示し(貧困の度合い、森林への依存度など)、村人の代表からなるLFMCにおいて透明性を持って選ばれたと判断される。プロジェクト活動により裨益した住民と、それ以外の住民の間で対立・衝突はほとんど見られなかった。
- 4) 2013年10月からREDD+実証事業(成果4)の活動が停止しており、ボンサイ郡DAFOのC/Pや対象村の住民の中に戸惑いが確認された。このような混乱はプロジェクトに対する不信感の原因となり得るため、今後の活動においては十分な注意が必要である。

#### (4) インパクト

プロジェクト実施によるインパクトは、以下の理由から「B」と見込まれる。

- 1) 上位目標では、森林の減少・劣化を防止し REDD+に貢献するシステム（PAREDD アプローチ）が、ラオス北部で適用されることを想定している。PAREDD アプローチは村落振興、農業開発、森林保全などの複数の目的を持つ総合的なアプローチであり、これは上位目標レベルで、将来ラオス北部で適用が期待されるシステムの根幹を成すものであると考えられる。
- 2) PAREDD アプローチの対象はルアンプラバン県の2郡に限定されており、またプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）にはPAREDD アプローチ普及のために中央へ働きかけること、もしくは直接他県へ普及するため活動がないので、ルアンプラバン県外にプロジェクト効果が波及している事例は確認できなかった。
- 3) PAREDD アプローチがルアンプラバン県内の対象村以外へ普及される兆候として2013年12月には、ポンサイ郡 DAFO からプロジェクト活動を実施していなかった Longlath 村においても、PAREDD アプローチを適用して土地利用計画を作成したいとの申し入れがあった。ただし、確認できた対象村以外への普及活動は極めて限定的だった。

#### (5) 持続性

プロジェクト終了後の持続性の見通しは、主に以下の理由から「B」と見込まれる。

- 1) 政策・制度・組織面：すべてのプロジェクト活動は DOF、PAFO、DAFO の所管活動に含まれており、プロジェクトにより新たに追加された責任事項はないため、プロジェクト終了後も、政策・制度・組織面でのバックアップは続く予想される。
- 2) 技術面：PAFO、DAFO の C/P は、モニタリングや技術指導を行うことができる技術レベルに達している。REDD+実証事業（成果4）では、衛星画像の解析やカーボンストックの変化の分析など、REDD+事業として国際的な要求を満たす技術水準が求められるが、PAFO、DAFO は彼等自身で REDD+プロジェクトを運営できる技術レベルに達していない。
- 3) 人員面：PAFO、DAFO のすべての C/P は正規職員であり雇用が保証されているが、彼らがプロジェクト終了後も継続して PAREDD の関連活動に従事するかどうかは保証されていない。他方、DAFO の人員が確保され継続して活動が実施されるためには、郡政府のオーナーシップが強化される必要がある。
- 4) 経済面：PAFO、DAFO に割り当てられた政府予算は、職員の人件費を除いて極めて限られており、PAREDD アプローチを普及するためには、ドナー支援などの新たな財源の確保が必要だと考えられる。プロジェクト期間を通じて、すべての活動経費は日本側が負担した。プロジェクト終了後は、あらゆる活動にラオス側による予算措置が求められる。他方、DAFO が活動を継続するためには、郡政府の予算的なコミットメントが必要である。

#### 4. 結論

本プロジェクトは日本・ラオス側の関係者による尽力の結果、対象村落の参加型土地・森林管理に貢献し、PAREDD アプローチが対象地域のニーズに合致していることが確認できた。事業実施に必要な資金が確保されれば活動は継続し得ると判断した。したがって、プロジェクト目標のうち、「参加型土地・森林管理による森林減少・劣化抑制に貢献するシステムの開発」はほぼ達成したと確認できた。

しかしながら、プロジェクトが開発した PAREDD アプローチの森林減少・劣化抑制効果を十分に検証するには至っていないと確認した。また、対象村落の一部では、PAREDD アプローチに沿った村落の生計向上活動が開始直後であり、プロジェクト終了時点までに活動を完了する必要がある。

プロジェクト目標では、「REDD+に貢献する」も目指しているが、関連する活動に遅れが見られ、REDD+の活動計画書（PD）は、PAREDD アプローチに沿うよう改訂が必要であることが確認された。

以上から、プロジェクト期間の1年延長が必要であると判断した。

#### 5. 提言

(PAREDD アプローチに関すること)

##### (1) 持続性の確保

プロジェクトに対して、終了時までに持続的な事業実施方法や普及方法を提案することを提言した。また、PAFO 及び DAFO に対しては、PAREDD アプローチの普及に向けて、今後も同規模のスタッフ配置を求めた。

(2) 継続的なモニタリングと他地域への普及

プロジェクトに対し、残りのプロジェクト期間において、PAREDD アプローチのモニタリング段階までを実施すること、PAREDD アプローチの成果をラオス国内の関係者に発信することを求めた。

(3) 上位目標であるラオス北部他地域での適用への貢献

プロジェクトに対して、ラオス北部の他地域に普及するためのロードマップを準備し、合同調整委員会に提案することを求めた。

(REDD+関連活動)

(4) REDD+実施計画書 (PD) の PAREDD アプローチに即した内容への変更

プロジェクトに対して、REDD+実施計画書 (PD) を PAREDD アプローチの土地利用計画、森林減少・劣化抑制活動内容に即した内容に変更することを提言した。

(5) PD の第三者機関によるピア・レビュー実施

プロジェクトに対して、VCS (Verified Carbon Standard)<sup>1</sup> 基準による PD のピア・レビューをプロジェクト終了時まで実施することを求めた。

(6) REDD+に関連した報告書やマニュアルの共有

将来的な REDD+活動の実施に役立てるため、プロジェクトに対し、すべての REDD+関連活動で収集したデータをラオス政府及び日本側関係者に共有することを提言した。また、プロジェクトが REDD+活動をとおして作成したフィールド・オペレーション・マニュアル等の成果品を、関係者に広く配布することも求めた。

(その他)

(7) 村落におけるパイロット活動について

ポンサイ郡における活動では、プロジェクト関係者が複数チームとして別々の活動を行い、情報共有が適切になされなかったため、村落の現場での混乱が生じたことが確認された。プロジェクトに対して、今後の活動では一つのチームとして村落活動を行い、村落の混乱を避けるための措置をとることを求めた。

(8) 関係者間のコミュニケーション改善

上記 (7) にも関連するが、プロジェクト関係者間のコミュニケーションに起因する問題が確認されたところ、プロジェクトに対して、関係者間のコミュニケーションを改善することを求めた。

(9) プロジェクト期間の延長について

遅れが生じている活動をプロジェクト終了時点までに終わることが難しいと判断し、プロジェクトに対して、活動対象と専門家等の投入を限定した上で、1年間の活動延長を提案した。同提案は JCC において承認された。終了時評価調査の結果を受け、プロジェクト延長期間の活動を反映させた PDM を作成し、関係者で共有すること。

## 6. 教訓

REDD+に関連する活動では、プロジェクトの本来活動との整合性確保が重要である。また、プロジェクトの活動が十分に REDD+に貢献する内容であることを検証した上で、活動の開始を判断すべきである。

<sup>1</sup> 自主的なカーボンクレジット認証制度及び炭素算出のための基準